

第2期桑名市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度実績と今後の展開について

事業番号	担当部署 (令和6年度)	取組・事業名	対象 (計画策定時)	内容・現状など (計画策定時)	令和6年度 実績	令和6年度の実績の課題・今後の展開
1	子ども総合センター	妊産婦健康診査	妊婦及び産婦	妊娠届出時に母子健康手帳を交付し、妊婦及び産婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、妊婦及び産婦の健康診査を実施しています。 [2018(平成30)年度] ■妊婦健康診査(助成14回) ・妊娠届出件数:1,004人 延受診者数:12,564人 ■産婦健康診査(助成2回) 令和元年度から実施	■妊婦健康診査(助成14回) ・母子健康手帳交付数:843 ・延べ受診者数:9,691人 ■妊婦歯科健康診査(助成1回) ・延べ受診者数:209人(令和6年8月から実施) ■産婦健康診査(助成2回) ・延べ受診者数:1,201人	妊婦歯科健康診査の助成が令和6年8月より開始となりました。母子健康手帳交付時の面談やアンケートから妊婦の体調や状況に応じて相談、支援につなげていきます。産婦健康診査結果が必要な方には連絡をとり、必要な支援を行い、病院との連携にも努めています。
2	子ども総合センター	赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	生後4か月までの乳児のいる家庭	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児の成長発達や育児に関する相談、養育環境等の確認とともに、母子保健事業や子育て支援情報を提供しています。 [2018(平成30)年度] ■対象家庭数:1,077人 ■家庭訪問数:1,052人	■乳児家庭全戸訪問事業 ・対象家庭数:755件 ・家庭訪問数:729件	・市外での赤ちゃん訪問の希望があった方に対して、桑名市の母子保健事業や子育て支援事業についての情報提供ができないことがあります。そのため、桑名市に戻った後も訪問できるように体制を整えます。 ・日本語がわからない方への説明方法(チラシ)などについての検討します。
3	子ども総合センター	乳幼児健康診査	乳幼児(生後4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児)	乳幼児(4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児)を対象に、疾病の早期発見、発育発達の確認及び育児支援等を行うため健康診査を実施しています。また、未受診者の確認、受診勧奨を行っています。 [2018(平成30)年度] ■4か月児健康診査 ・対象者数1,059人 受診者数1,057人 ■10か月児健康診査 ・対象者数1,097人 受診者数1,014人 ■1歳6か月児健康診査 ・対象者数1,085人 受診者数1,066人 ■3歳児健康診査 ・対象者数1,221人 受診者数1,161人	■4か月児健康診査 ・対象者数749人 ・受診者数720人 ■10か月児健康診査 ・対象者数783人 ・受診者数719人 ■1歳6か月児健康診査 ・対象者数:878人 ・受診者数:853人 ■3歳児健康診査 ・対象者数:920人 ・受診者数:896人	・乳幼児健診に関しては、未受診の理由として「忘れていた」が多いが、中には外国籍で受診のシステム自体が分からず受診できなかったケースもあります。日本語が分からない方へ外国語版のリーフレットの活用を推進していきます。
4	子ども総合センター	予防接種の推進	乳幼児	予防接種法に基づき、乳児期からの感染症の発病予防、重症化予防、まん延予防のため、安全・安心な予防接種の実施に努めています。また、随時接種勧奨を行い、接種率の向上を目指しています。 [2018(平成30)年度] ■MR(麻しん・風疹混合) ・接種者数:1期 1,125人(103.0%) 2期 1,261人(98.4%)	■MR(麻しん・風疹混合)接種者数 ・1期:779人(90.48%) ・2期:965人(93.69%)	MRワクチンは、全国的なワクチン不足を受け、国で特例で、令和6年度対象者で接種できなかった児には令和7年度8年度2年間期間延長となりました。接種率の低下はその影響もあったと思われます。引き続き、適切な予防接種実施と未受診者への接種勧奨を行います。
5	保健医療課	子どもの病気等への対応に関する知識の普及・啓発	市民	子どもの救急ハンドブックの配布やホームページへの記載により子どもの急な病気への対応について正しい知識の普及啓発を行うとともに、病気やけが等の相談を受ける「くわな健康・医療相談ダイヤル24」、「みえ子ども医療相談ダイヤル」についてもホームページなどで周知を図っています。 (参考指標) ■「子どもが休日・夜間病気になった時の初期対応で、医療相談ダイヤルを利用した人の割合」(子ども・子育て支援に関するニーズ調査) ・就学前の子どもの保護者:23.3% ・小学生の子どもの保護者:16.3%	病気やけが等の相談を受ける「くわな健康・医療相談ダイヤル24」、「みえ子ども医療ダイヤル」について、ホームページや「くわな在宅医療・介護マップ」などで周知を図りました。	子どもの急な病気やけがへの対処方法の周知と、相談や育児に対するアドバイスを受けられる環境づくりを推進していきます。 (参考指標) ■「子どもが休日・夜間に病気になった時の初期対応で医療相談ダイヤルを利用した割合」(子ども・子育て支援に関するニーズ調査) ・現状値からの増加
6	保健医療課	土曜日夜間・日曜・祝日の応急診療	市民	桑名市応急診療所において、桑名医師会、桑名地区薬剤師会の協力を得て、土曜夜間、日曜日、祝日に診療を行っています。また、この応急診療について、ホームページなどで市民への周知を図っています。 [2018(平成30)年度] ■受診者数:3,221人	受診者数:2,797人 (土曜日355人、日曜・祝日2,442人)	桑名市応急診療所を土曜日夜間・日曜日・祝日の急な病気に対応する一次救急医療機関(内科・小児科)として位置付け、救急医療体制の一翼を担っていきます。
7	子ども未来課	子ども医療費の助成	通院:小学校卒業まで(12歳到達の年度末まで)及び多子世帯(※)については、中学校卒業まで(15歳到達の年度末まで) (※)18歳年度末までの子どもを3人以上扶養する世帯 入院:中学校卒業まで(15歳到達の年度末まで) (注)所得制限あり	安心して医療を受けられるよう、現行の制度の維持に努め、子どもを養育する保護者の経済的な負担軽減を図りながら、医療費の助成を行っています。また、医療機関の窓口無料化を令和元元9月より未就学児(0歳から6歳年度末)を対象に実施しています。 [2018(平成30)年度] ・受給資格者数:13,286人 ・助成件数:206,128件 ・助成額:343,804,890円	[2024(令和6)年度] ・受給資格者数:19,257人 ・助成件数:293,606件 ・助成額:628,699,078円	現行制度の維持及び適正な資格管理を行いながら、県・関係機関と連携を図り、さらなる制度の改正に向けて検討していきます。
8	学校支援課、幼保支援課	就学前施設と小学校との連携の促進	園児・児童及び就学前施設、小学校の教職員	保育所(園)・幼稚園等の就学前施設の園児と小学校の児童との交流や、教職員間の連携を進めています。	小学校と就学前施設双方の参観を取り入れ、そこで見られた子どもの様子や教職員の関わり、教育・保育環境について交流会の場で話し合う機会をもった。その中で、子どもたちの経験、教職員の関わりとのつながりについて交流を行いました。	一部の施設間での交流に留まっている現状である。今後、たくさんの施設間で交流の機会がつけられるように協議していきます。
9	幼保支援課	就学前教育に関わる施設の職員の合同研修	就学前施設の教職員	保育所(園)・幼稚園等の施設の職員が、共に乳幼児教育・保育の専門的な知識等を学ぶ研修やそれぞれの施設での教育・保育について交流し合う機会をもち、質の高い就学前教育の推進を図っています。	オンラインによる2回の教育講演会、実技講習会、公開保育研修会の4回の研修講座と、実践交流会、講師の先生が園児を対象とした実践を公開する公開保育研修会を実施し、225名の参加がありました。	公私立乳幼児保育・教育関係職員等の研修事業を通じた乳幼児教育の推進を目的とする、桑名郡市乳幼児教育推進協議会を発展させていきます。
10	学校支援課	小中一貫教育の推進	公立小・中学校児童生徒及び教職員	9年間を通じた小中一貫教育を推進し「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざして授業改善を行い、子ども主体の活動を進めます。	中学校区ごとに、子ども・地域の実態に応じて課題別部会を設置し、各部会会議・教職員研修会・小中児童交流会等を実施しました。 ・年間活動数:平均33回(1中学校区あたり)	子どもたちの深い学びにつながるよう、子どもたちが主体的に活動し、協働して取り組む場を下記取組をもとに推進していきます。 ・教職員:中学校ブロックでの研修会。 ・児童生徒:小中9年間の学びを実感できる学習活動の積み上げ。

事業番号	担当部署 (令和6年度)	取組・事業名	対象 (計画策定時)	内容・現状など (計画策定時)	令和6年度 実績	令和6年度の実績の課題・今後の展開
11	教育総務課、保健医療課、幼保支援課	食育の推進	子ども及びその保護者	小・中学校において栄養教諭を中心に各学年に応じたテーマで食に関する授業を行うとともに、保護者に対しては、食習慣の啓発を行っています。また、食生活改善推進員の子育て支援活動を実施しています。さらに、公立保育所において、給食の献立のレシピやおたよりを配布し、食育の大切さを伝えています。 [2018(平成30)年度] ■活動回数、延べ人数 ・委託事業(親子料理教室:3回、82人) ・自主活動(子育て支援料理講習会:3回、36人) 〈参考指標〉 ■「朝食を毎日食べている」と回答した家庭の割合(子ども・子育て支援に関するニーズ調査) ・小学生:94.9%	■小・中学校における食育の実施状況 栄養教諭を中心に各学年に応じたテーマで食に関する授業を行うとともに、給食だよりを通じて児童・生徒・保護者に食習慣の啓発を行いました。 ・日常の食生活で、栄養のバランスを意識するようになったと肯定的に回答した児童・生徒の割合:76.3% ■保育所における食育の実施状況 ・実施箇所数:3か所 ・延べ実施回数:9回 延べ385世帯に合計870パックをレシピ付きで配付しました。	成果指標が、令和6年度76.3%となり、前年度よりも0.8%下降した。栄養教諭を中心に、各校の食に関する指導の全体計画の共有や食育授業指導案の共有を行い、効果的な指導へ繋がります。また、学校給食を生きた教材として活用しつつ、食事の大切さや栄養バランスや地元食材、食材の栄養などを学べるよう、食育の充実を進めます。公立保育所における食育PR事業に関しては、近年猛暑で長期に渡り気温が高い日が続く、食中毒への懸念もあり実施時期を検討します。また、R6年度は調理業者との関連で実施できない時期もあり、実施回数の減少に繋がりました。今後も給食の献立のレシピやおたよりを配布等を行い、食育の大切さを伝えていきたいと考えているが、食育PR事業に関しては実施時期も含め検討していきます。
12	人権教育課	人権教育の推進	就学前施設・小・中学校の教職員、園児・児童生徒	子どもたちが、お互いをかけがえのない存在として尊重し、なかまとともに差別や偏見をなくすよう、地域や保護者と連携しながら人権教育を進めています。 〈参考指標〉 ■「他人事ではなく、自分の中にある『差別の心』の問題として、差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合(桑名市教育委員会 桑名市小・中学生の人権に関する意識調査 平成30年度) ・小学生:56.2% ・中学生:41.9%	■「他人事ではなく、自分の中にある『差別の心』の問題として、差別をなくすよう努力する」と回答した児童生徒の割合(桑名市教育委員会 桑名市小・中学生の人権に関する意識調査 令和6年度) ・小学生:45.5% ・中学生:36.6%	・児童生徒の問題行動事案や差別事案が起った際、「指導」と「対応」に終わることなく、「教師・子ども・保護者」が丁寧に対話をすることを通して、子どもたちの差別解消に向けた実践行動力を育みます。 ・地域の実態や保護者の人権意識を十分に把握し、実態に応じた啓発活動を推進していきます。
13	スポーツ振興課	スポーツ少年団の推進	小学生及び指導者	子どもの身体・運動機能の向上とともに、地域との交流を図るため、スポーツ少年団の活動を推進しています。 [2019(令和元)年度] ■スポーツ少年団の加入状況 ・加入している団員数:1,357人	子どもの数が減少していく状況ですが、団員数の維持に努めています。	子どもの数が減少していく状況ですが、団員数の維持に努めています。 ■スポーツ少年団に加入している団員数:1,350人
14	学校支援課	ICT教育の推進	公立小・中学校児童生徒及び教職員	プログラミング教育と情報機器の活用が実践的に進められる環境を継続的に整備していきます。	市内小・中学校におけるICT教育の推進に向け、「ICTを効果的に活用した授業改善チーム」に所属する教員の授業づくりを支援し、公開授業を10回実施しました。また、メンバーによる授業改善・校務改善の取り組みをまとめ、事例集として市内に配付しました。	授業改善チームの取組をはじめICT教育の推進に効果的な事例について、市内全体への周知に課題があると捉えています。改善に向けて、各校の情報担当者が集まる担当者会での実践報告、今年度導入したビジネスチャットを活用など、取り組み内容を広く周知できるよう取り組んでいきます。
15	学校支援課	外国語教育の推進	公立小・中学校児童生徒及び教職員	「桑名市英語教育プラン」に基づき、小中一貫した英語教育を推進していきます。	市内全ての小・中学校(36校)で、CAN-DOリストを作成しています。	CAN-DOリストを作成・活用し、対話的な言語活動を重視した授業づくりを推進していきます。また、話すことを起点として、多様な言語活動へと発展を図ります。
16	学校支援課	学校指導体制支援事業	公立小・中学校	子どもたちの教育環境を整え、子どもたちが心身ともに成長し、健康で豊かな人間関係を築けるようにしています。また、必要に応じて、保護者と関係機関とをつなげ、ネットワークの充実を図っています。 [2019(令和元)年4月] ■スクールハートパートナー(SHP)・スクールソーシャルワーカー(SSW)・教育相談員配置の状況(公立小・中学校) ・SHP:中学校ブロックごとに1人配置を基本として10人配置 ・SSW:学校の現状又は学校要請に応じて派遣。4人配置。 ・教育指導員:臨床心理士等3人配置	・SHP:原則、中学校ブロックごとに1人配置を基本として10人配置(1人、年間35週525時間) ・SSW:学校の現状又は学校要請に応じて派遣。3人配置。(1人、1日7時間、年間35週) ・教育相談員:3人配置	・SHP:同士の横の交流・つながりが薄いとの声があることから、SHP同士の横の交流・つながりができる機会を確保していきます。 ・SSW:学校の現状や学校の要請に応じて派遣しているが、SSWを要請する学校に偏りがある。より広く周知していく必要があると捉えています。 ・教育相談員:相談枠に限りがあり、相談者の次回予約が先になってしまうことがある。仕組みをうまく整える必要があると捉えています。
17	子ども発達・小児在宅支援室	療育センターの療育・相談支援	療育の支援が必要な子ども	地域の療育機関として、療育内容及び相談機能の向上に努めています。 ・療育センター通所定員:30人/日 ・その他の教室等においてもフォローしています。 ・療育の支援が必要な子どもについて、障害福祉サービス利用の相談業務を受けています。	令和3年4月から療育センターと障害児相談支援事業所つぼみの業務を桑名市社会福祉協議会へ移管しました。児童発達支援センター(桑名市社会福祉協議会)を拠点として、療育支援や相談の提供を行っています。 [2024(令和6)年度] ■相談支援事業 市内11か所 ■児童発達支援事業所 市内26か所	引き続き、児童発達支援センター(桑名市社会福祉協議会)を拠点として位置づけ、地域支援、専門的支援を活用し、他の障害児通所支援の民間事業所や保育所・教育などの関係機関の支援レベルの向上と連携を推進します。
18	人権教育課	特別支援教育の推進	特別な支援が必要な児童生徒、特別支援教育コーディネーター等	特別支援教育コーディネーター等の教職員を対象に、特別支援教育に係る研修の実施や、巡回相談員による各校への巡回指導を行うことにより教員の力量を高め、特別な支援を必要とする一人ひとりの子どもの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援をしています。 [2018(平成30)年度] ■特別支援教育に関する研修状況 ・特別支援教育コーディネーター研修:年間3回 ・学習・保育支援員研修:年間3回 ・巡回相談員による巡回相談:年間60回	・特別支援教育コーディネーター研修:年間2回 ・学習・保育支援員研修:年間1回 ・巡回相談員による巡回相談:年間60回 ・特別支援学級新担当者研修(くわな特別支援学校):年間2回 ・特別支援学級新担当者研修:希望者のみ ・特別支援教育推進校授業提案:推進校(12校)各1回	研修等、例年通りの回数を実施してきました。しかし、年々特別支援学級に入級する児童生徒が増加しており、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援をするためにも、より一層専門性を持つ教員が多く必要となります。来年度は特別支援学級新担当者研修が希望者のみではなく、全ての特別支援学級新担当教員の授業を参観し助言する機会を設けることとしました。

事業番号	担当部署 (令和6年度)	取組・事業名	対象 (計画策定時)	内容・現状など (計画策定時)	令和6年度 実績	令和6年度の実績の課題・今後の展開
19	人権教育課	外国人児童生徒への就学支援	日本語指導が必要な児童生徒	外国人児童生徒教育推進非常勤協力員等の派遣により、日本語の指導及び日本の学校制度や進路に必要な情報提供を行い、日本語指導が必要な児童生徒への支援を推進しています。 [2018(平成30)年度] ■日本語指導が必要な児童生徒への支援の状況 ・指導・支援を受けた児童生徒数:123人 ・進路ガイダンスや夏季等学習会(ガンバチアンド)の実施 ・小中学校外国人児童生徒教育担当者会:年間2回実施	・日本語指導が必要な児童生徒数:192人(令和6年5月1日現在) ・進路ガイダンス実施 →参加者:児童生徒23人・保護者24人・教職員7人・計54人) ・夏季学習会は各在籍校(14校)で実施 →のべ参加数 小学校:131人 中学校:36人 ・小中学校外国人児童生徒教育担当者連絡協議会:年間2回実施 ・初期日本語指導教室「なかま」通級児童生徒:38人	・個々に応じた日本語指導が計画的、効果的に行われるよう、担任や外国人児童生徒教育担当者と日本語指導を行う職員との連携が一層重要になっています。各校で組織的な取組が行われるように、各校に校内委員会を位置づけていくよう周知していく必要があると思われます。 ・担当者に校内の外国人児童生徒教育の推進役をになってもらうため、担当者の役割を明確化するとともに、拠点校以外の市内小中学校の取り組み事例の紹介や現場のニーズに応じた研修等、内容を工夫する必要があると思われます。 ・「なかま」教室通級修了後のフォローアップのため、各校に外国人児童生徒教育非常勤協力員を派遣し、指導を行っていきます。
20	子ども未来課、幼保支援課、ブランド推進課	外国語による情報提供	子育て中の外国人家庭	手続き書類(保育所入所案内等)のポルトガル語版の作成、ポルトガル語通訳(週1回)による窓口対応、翻訳アプリ(窓口用タブレット)の活用により在住外国人への子育て支援に関する情報提供を図っています。	■多言語電話通訳サービス(19言語) ■職員向け「やさしい外国語講座(英語)」10月16日 受講者:37名 ■保育所入所案内のベトナム語版・ポルトガル語版を作成することで、在住外国人への子育て支援に関する情報提供を実施 ■外国人向けコンシェルジュサービス 市役所1階に外国人支援コンシェルジュサービスを開設し、子育てを含む必要な行政サービスへ繋がるよう支援を実施 ■ベトナム語・ポルトガル語のFacebookを運営し、子育てを含む生活に必要な情報発信を実施 ■保育所入所案内のポルトガル語版を作成し、在住外国人への子育て支援に関する情報提供を行っている。また、外国人コンシェルジュの方に入所申請時の援助などをお願いし、スムーズな手続きに繋がっている。	外国人コンシェルジュの方に援助をいただけることで、スムーズな入所受付に繋がっています。ベトナム人家庭の入所希望が増加傾向にあり、R7年度はポルトガル語の申請案内に追加してベトナム語版を作成し対応していきます。
21	子ども未来課、幼保支援課、学校支援課	中高生と乳幼児との交流事業	中学生・高校生及び子育て中の親子	乳幼児とのふれあいを通じ、生命の大切さ・親子のきずな・子育てすることの楽しさを実感できる体験を推進します。 [2018(平成30)年度] ■わくわく子育て体験(中学生対象) ・年間4回開催 ・中学生参加人数:33人 ・子育て中の親子参加組数:25組 ■わくわくコミュニケーション(高校生対象) ・年間16回開催 ・参加人数(桑名北高等学校の生徒):75人 ■中学校の家庭科授業にてふれあい体験事業の実施(2日間) ・3年生3クラスを対象に実施	■わくわく子育て体験(中学生対象) ・実施回数 1回 ・中学生参加人数 12人 ・子育て中の親子参加組数 6組 ■わくわくコミュニケーション(高校生対象) ・実施箇所数:2箇所 ・実施回数:36回 ・参加人数(桑名北高等学校の生徒):70人	わくわく子育て体験 参加者のアンケートからはとても貴重な体験が出来たなど好評な感想をいただいております。引き続き取り組んでいきます。わくわくコミュニケーション事業に関しては、R7年度より、桑名北高校の対象クラス数の減少に伴い、深谷保育所1施設のみでの実施します。
22	幼保支援課	高校生等の保育体験事業	高校生	今後の保育士増加を目的として、高校のインターンシップ活動等を通して、高校生等に保育体験の機会を提供します。	■参加者数:8人(別館保育所)	例年、桑名北高校の1年生のインターンシップをお受けしているが、R6年度はほとんどの保育所が運動会と重なったため受け入れ施設が1園のみとなってしまいました。近年の保育士不足の解消に繋げるためにも、高校生を対象にしたインターンシップの必要性を感じているので、R7年度走り保育施設にも協力を依頼し実施に向けて進めていきたいと思っています。
23	人権教育課	キャリア教育	公立小・中学校児童・生徒	子どもや地域の実態に応じて、中学校ブロックごとに連携したキャリア教育を進め、自分の将来に夢をもち、積極的に社会に参画できる力を高めています。 <参考指標> ■「『職場体験活動が有意義であった』と回答した児童生徒の割合」:92.0%(平成30年度参加者アンケート) ■「『地域の人材を招へいた授業を行いましたか』に『実施した』と回答した学校の割合」:70.7%(平成30年度文部科学省「全国学力・学習状況調査」)	職場体験活動については、市内中学校3校が実施をした。また、職業人を学校に招いてのキャリア教育講演会を実施した中学校は6校、職場訪問や職業インタビューを実施した中学校は7校でした。	職場体験活動については、コロナ禍以降、実施校が減少し、令和6年度は3校の実施にとどまりました。働き方改革が進められる中、職場体験活動は現場の大きな負担となりかねないことが懸念されます。こうした状況を踏まえ、今後は従来の職場体験活動に加え、職業人講話やオンラインによる交流、職業インタビューなど、多様な取組を組み合わせることにより、子どもたちが「働くこと」や「生き方」について主体的に考える学習機会を確保する必要があると思われます。
24	商工課	若者への就労支援	概ね15歳以上39歳以下の若者	本庁舎において北勢地域若者サポートステーションの周知や出張相談を月3回行っており、引き続き「北勢地域若者サポートステーション」を有効に活用してもらえるよう周知を行い、若者の就労支援につなげています。また、2019(令和元)年6月に桑名市・桑名市商工会議所・三重労働局の三者で雇用対策協定を締結し、今まで以上に関係機関と連携し、若者の就労支援につなげています。	北勢地域若者サポートステーションによる就労相談を月3回実施しました。 ・相談件数:119件	就労相談に来られる方は、一定数いるものの、就労に結びつかないケース、一旦就労するものの、継続しないケースが増えているため、今まで以上に、北勢地域若者サポートステーションの積極的な周知を図りながら活用を行い、若者の就労支援につなげていきます。また、市内産業を体験する機会を通じて桑名で働き続けたいと思える若者の育成を図ります。 ※対象者を39歳以下から49歳以下へ変更
25	子ども未来課	不妊治療費の助成	不妊治療申請者	不妊に悩む夫婦の経済的な負担の軽減及び少子化対策として、特定不妊治療に要する費用の一部を助成しています。 [2018(平成30)年度] ■助成件数:246件 ※特定不妊治療申請者に対し、県補助を活用した補助制度に加え、市単独の補助制度を設けて助成を行っています。	[2024(令和6)年度] ■助成件数:97件 【内訳】 ・先進医療:72件 ・回数追加:22件 ・不育症:3件	夫婦の不妊治療は高額であり経済的な負担が大きいことから、国や県と連携を取りながら、引き続き補助を実施していきます。

事業番号	担当部署 (令和6年度)	取組・事業名	対象 (計画策定時)	内容・現状など (計画策定時)	令和6年度 実績	令和6年度の実績の課題・今後の展開
26	人権センター	人権に関する啓発の推進	市民	講演会・広報紙等、さまざまな機会や媒体を通して、人権に関する意識の啓発に努めています。 [2018(平成30)年度] ■学習講座 ・延べ受講者数:260人 ■人権フェスタ ・延べ参加者数:640人 (参考指標) ■「最近5年間に自分の人権が侵害された経験について「ある」と回答した人の割合」:12.5%(人権問題に関する意識調査(平成30年度))	■学習講座 ・延べ受講者数:305人 ■人権フェスタ ・延べ参加者数:757人	社会情勢やニーズを把握して関心の高いテーマを取り上げて講演会を開催します。また広報紙やSNS等を利用したさまざまな機会や媒体を通して人権に関する啓発に取り組んでいきます。
27	子ども総合センター	児童虐待防止の啓発	市民	市民に対し、児童虐待防止についての知識の普及を図るとともに、早期発見のための通報への協力を呼びかけています。また、関係者の研修会や講演会を開催しています。 ・研修会、講演会年2回実施。 ・児童虐待防止フォーラムの開催(NPO等民間と協働した市民向け講演会) ・児童虐待防止月間(11月)の懸垂幕掲示、オレンジリボンツリー設置 ・CAP(子どもへの虐待防止)研修事業の実施 ・産後早期による育児不安軽減事業の実施 ・児童虐待及びいじめ防止広告付電柱看板設置事業の実施 ・虐待通報ダイヤル『189』(イチハヤク)の周知	市民に対し、児童虐待防止についての知識の普及を図るとともに、早期発見のための通報への協力を呼びかけました。 ・研修会、講演会を実施 ・児童虐待防止フォーラム(桑名市及びチャイルドファーストくわな(CFK)主催)を開催し、その中で講演会(子育て世代のババママへの処方箋)を行い、市民向けの啓発を実施(参加者:70名) ・児童虐待防止月間(11月)の懸垂幕掲示、オレンジリボンツリー設置 ・CAP(子どもへの虐待防止)研修事業の実施 ・産後早期による育児不安軽減事業の実施 ・児童虐待及びいじめ防止広告付電柱看板設置事業の実施 ・虐待通報ダイヤル『189』(イチハヤク)の周知	研修会・講演会、各種事業等について継続的に実施していきます。また、関係機関とも引き続き連携して、市民の方への更なる周知啓発へ取り組んでいきます。
28	子ども総合センター	児童虐待防止のネットワーク	要保護児童関係機関	「桑名市要保護児童及びDV対策地域協議会」において、児童虐待防止の総合的な取組を推進するため、さまざまな関係機関とのネットワークを構築し、支援体制の整備を進めています。 ■開催状況 ・代表者会議:年2回 ・実務者会議:年3回 ・運営委員会:年2回 ・ケース進行管理会議:年4回	「桑名市要保護児童及びDV対策地域協議会」において、児童虐待防止の総合的な取組を推進するため、さまざまな関係機関とのネットワークを構築し、整備を進めました。 ■開催状況 ・代表者会議:年2回 ・実務者会議:年2回 ・運営委員会:年4回 ・ケース進行管理会議:年4回	代表者、実務者会議等を実施し、情報共有を図ると共に、実務者会議及びケース進行管理会議を拡充することにより、児童虐待の未然防止に取り組んでいきます。
29	子ども総合センター	里親制度の推進	市民	子育てが困難な親に代わって子どもを守る里親制度の普及等を旨として、児童相談所と連携しながら、NPOや児童養護施設等が協力する「くわな里親支援ネットワーク」を活用して制度の推進を図っています。 [2018(平成30)年度] ■市内の里親登録者数:22世帯	子育てが困難な親に代わって子どもを養育する里親制度の普及等を旨として、児童相談所と連携しながら、NPOや児童養護施設等が協力する「くわな里親支援ネットワーク」を活用して制度の推進を図りました。 里親説明会、里親支援ネットワーク調整会議及び里親交流会を開催しました。 令和3年度から桑名市短期入所生活援助事業において、里親委託を実施しています。 ■市内の里親登録者数:30世帯	関係機関とも連携を図りながら、説明会やフォーラムなどで里親に対する理解を深めてもらい登録者の増加に努めていきます。
30	生涯学習課	子どもの意見発表の機会	中学生	中学生の考えや思いを表現する「中学生の主張大会」等を開催し、生徒が積極性・主体性を身につけるとともに、地域・家庭への啓発につなげていきます。 [2018(平成30)年度] ■中学生の主張大会 ・延べ参加者数:200人	ここ数年、応募件数が著しく少なかった為、事業のあり方の見直しを検討する為、令和6年度は休止した。	事業の意義・目的の大切さに鑑み、学校との連携を図るなどして、令和7年度から募集を再開していきます。
31	子ども総合センター、子ども未来課	妊婦等への講座	妊婦及びその家族	妊婦とその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する正しい知識・技術の普及や地域の子育て支援の周知、妊婦同士の交流を図る講座を開催しています。 [2018(平成30)年度] ■マタニティくらぶ(妊婦対象) ・5回開催、延べ参加者数:17人 ■プレママ・プレパパ体験事業(初めて赤ちゃんを出産する親対象) ・延べ参加者数:19人	妊婦とその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する正しい知識・技術の普及や地域の子育て支援の周知、妊婦同士の交流を図る講座を開催しています。 [2024(令和6)年度] ■マタニティ広場(妊婦対象) ・年4回開催、延べ参加者数:19人 ■パパ講座・プレパパ講座(初めて赤ちゃんを出産する親対象) ・「プレパパ妊婦体験」・「パパと赤ちゃんのふれあい遊び」と「パパのための座談会」延べ参加者数23人 ・「パパとあそぼう!」と「パパのための座談会」延べ参加者数24人 ・合計延べ参加者数:47人	マタニティ広場、パパ講座およびプレパパ講座等について、参加者は限られているもの、反応は良く好評であったため、今後も引き続き、各講座の周知を図り、興味を持っていただくよう努めていきます。

事業番号	担当部署 (令和6年度)	取組・事業名	対象 (計画策定時)	内容・現状など (計画策定時)	令和6年度 実績	令和6年度の実績の課題・今後の展開
32	子ども未来課、子ども総合センター	子育てに関する講座・教室	市民	子育てに関する必要な知識を学び、子育ての不安の軽減を図るため、子どもの成長に応じた講座・子育てをテーマとする講演会を開催していきます。また、講座への参加を通じて、保護者同士の仲間づくりの機会を提供します。 [2018(平成30)年度] ■子育て支援センターでの講座開催状況 ・ミニ講座を含め157回開催、延べ参加者数:4,690人 ■すくすく離乳食教室等 ・延べ参加者数:1,277人 ■親支援プログラム ・延べ参加者数:67人 ■講演会 ・開催回数:1回(子どもの人権を考える講演会) <参考指標> ■「子育てに対して不安を感じている方の割合」(子ども・子育て支援に関するニーズ調査(就学前)) ・15.5%(そう思うと回答した割合)	■すくすく離乳食教室等 ・実施回数:18回(オンライン開催有) ・延べ参加者数:373人 ■ふれあいトーク(乳幼児の食生活) ・実施回数:1回 ・延べ参加者数:19人	・離乳食教室として、正しい知識の普及の機会であるとともに、栄養を中心とした相談や他の参加者と交流する機会であるため、今後も継続して事業を実施していきます。
33	子ども未来課	子育て応援ボランティア講座	市民	子育て支援活動を担う人材を育成するために講座を開催し、あおぞら出前保育、園庭開放、子育て支援センター、子育て講座等での子育て支援活動への参画につなげていきます。 [2018(平成30)年度] ■年間延べ活動数:401件	■子育て応援ボランティアの活動状況 ・年間延べ活動数:163件 ・スキルアップ講座 1回 9名参加	子育てボランティアの周知を図りながら人材の確保に努めると共に、スキルアップ講座を随時開催することで質の充実を図っていきます。
34	商工課、地域コミュニティ課	育児・介護休業制度等の周知	事業主・雇用主	男女を問わず、育児・介護休業制度等の利用を促進することを念頭に、就労者が子育てをしながら働き続けやすい職場環境の整備に向けた啓発活動を行っています。 ・企業訪問時に啓発を実施。 ・窓口等にチラシを配架し周知に努めている ・みえの働き方改革推進企業登録制度の周知・推進	■育児・介護休業制度等の周知及び桑名市男女共同参画推進事業の案内のため企業訪問を行いました。 ・訪問企業数:110社 ■みえの働き方改革推進企業 ・登録数:19社	企業訪問数を増やすだけでなく、広報誌を使って周知する等しながら、企業の規模を問わず積極的に啓発を行っています。 企業の方と実際に話をすることで、その企業の考え方を知ることができる貴重な場なので、今後も継続して企業訪問を実施したいです。
35	幼保支援課	幼稚園・保育所(園)等及び多様な保育	乳幼児・未就学児	幼稚園、保育所(園)、認定こども園、認可外保育をはじめ、預かり保育、延長保育、ファミリー・サポート・センター、病児保育等の多様なニーズに応じて確保を図っています。 ※令和元年10月1日から3～5歳児、住民税非課税世帯の0～2歳児を対象として、幼稚園・保育所(園)・認定こども園等の利用料が無償化されました。これに伴い、利用の幅が広がることを見込まれます。	■幼稚園・保育所(園)・認定こども園 ・入所(園)者数:3,594人 ■一時保育(一時預かり事業) ・利用者数:2,075人 ■延長保育事業 ・利用者数:324人	多様なニーズに対応できる教育・保育環境の整備に努めます。 ※各年度の利用人数の見込みや受け入れ体制等は第6章を参照。
36	子ども未来課	学童保育(放課後児童クラブ)	小学生	主に保護者が就労により昼間家庭にいない小学生を対象として、放課後に適切な遊び・生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っています。 [2018(平成30)年4月] ・学童保育所数:28か所 ※学童保育(放課後児童クラブ)の利用状況は、第2章を参照	既存の学童保育所が1支援閉所し、新たに1支援増やしました。 また、既存の学童保育所のうち、2支援を児童受入数確保のために小学校内教室のタイムシェアを開始いたしました。 ・学童保育所数(支援単位):39支援 ・登録児童数:1,323人 ・小学校敷地内への移転数:0カ所	児童数は減少傾向にありますが、学童保育所利用者数は年々増加しており、今後も待機児童発生防止のため既存施設の受入数拡大や移転等検討していきます。
37	子ども未来課	子ども・子育て市民情報部会	市民	市民公募委員・主任児童委員・子育て支援関係者等を中心に保護者目線にたった情報の提供(お出かけ情報冊子の作成)や、くわな子育てガイドブック作成に向けた検討を行っています。 [2018(平成30)年度] ■子ども・子育て市民情報部会の実施状況 ・概ね月1回開催	■子ども・子育て市民情報部会の実施状況 ・開催回数:11回 ・延べ参加人数:55人 ・あそびなあ1回発行 ・孫育て応援BOOK発行	様々な世代の公募の市民が部会を構成しており、多方面の意見が出やすい部会となっています。今後も保護者目線の情報提供をめざしていきます。
38	子ども未来課、子ども総合センター、秘書広報課	幅広く素早い情報提供の推進	子育て中の家庭	子育ての情報や子育てに関する講座・各種イベント等の情報をさまざまな手法で提供するだけでなく、その他の効果的な手法を検討していくことで、情報提供の推進を図ります。 [情報提供の手法] ・メールマガジンの配信(月2回) ・すくすくだよりの発行(月1回) ・市広報紙への掲載 ・市ホームページへの掲載 ・子育て情報提供アプリでの情報配信 ・公共施設や保育所(園)・幼稚園等でのチラシ掲示	■メールマガジンの配信 ■すくすくだよりの発行 ■市広報紙・ホームページへの掲載 ■桑名ハッピーナビ母子モでの情報配信 ■公共施設や保育所(園)・幼稚園等でのチラシ掲示 ■近年のSNSの普及によりLINEでの情報発信を強化	子育て世帯に広く普及しているインターネットやスマートフォンなど、さまざまな媒体を通じた情報提供を推進していきます。 また、母子モを今後も活用していきます。登録を今後も子育て世代に勧め、情報が届くようにしていきます。
39	子ども未来課	父親向けの子育て講座	子育て中の父親	父親の子育てに関わる知識の習得や意識の啓発が図れるような講座を開催します。また講座を通して父親同士の交流を推進します。 [2018(平成30)年度] ■子育てパパサロン実施状況 ・子育て支援センター3か所で月1回実施 ■父親向け講座実施状況 ・年4回開催 <参考指標> ■「家族の中で子育てを主に行っている父親の割合(父母ともにやっている場合を含む)」(子ども・子育て支援に関するニーズ調査(就学前)) ・50.9%	(2025(令和6)年度) ■ファミリータイム 子育て支援センター2箇所にて月1回土曜日に実施。 ・開催回数:23回 ・参加数:大人265人(うち男性参加 76人) 子ども 302人 ■父親向け講座 ・開催回数:3回 ・参加数:大人37人(うち男性参加25人) 子ども参加17人	土日祝に子育て支援センターを利用する保護者の大半が父親になってきており、父親の子育てが定着してきているのを感じています。今後は父親同士が交流できるような講座内容を検討していきます。

事業番号	担当部署 (令和6年度)	取組・事業名	対象 (計画策定時)	内容・現状など (計画策定時)	令和6年度 実績	令和6年度の実績の課題・今後の展開
40	地域コミュニティ課	男女共同参画の意識啓発	市民	<p>家庭における男女共同参画の考え方について、さまざまな機会を通して啓発し、男女が協力して仕事と子育てをバランスよく行うことや女性に対する職場のハラスメントの防止等につなげています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画上映会、各種講座の開催 ・情報紙「花みずき」の発行(年1回) <p>〈参考指標〉 ■男女共同参画社会が実現していると思う人の割合: 49.7%(桑名市民満足度調査(平成30年度))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画連携映画祭2024「こんにちは、母さん」6月29日 参加者: 254名 ・映画祭会場にて男女共同参画パネル展を実施 6月4日～7月1日 参加型パネルの参加延べ人数: 313人 ・「時間や場所にしばられない! 私らしく働くフリーランス講座」9月8日、10月20日、11月10日 参加者: 7延べ61名 ・「ケーススタディから学ぶ! 女性のための法律セミナー」1月25日 参加者: 16人 ・「料理初心者でもできる! 男のための健康ごはんレッスン」2月25日 参加者: 16人 ・女性の就職支援事業(オンラインで実施、(公財)三重県産業支援センター・三重県と共催) 6月24日～12月27日 参加者: 延べ53名 ・情報紙「花みずき」3月発行 	<p>映画祭は年々参加者が増加しており、内容も好評を得ている。映画祭でのパネル展示も多くの参加がみられ、男女共同参画意識の啓発に寄与しています。</p> <p>各種講座も満足度が高く、多数の申込がある。今後も引き続き男女共同参画意識の普及に繋がる講座の開催と啓発に努めていきます。</p>
41	子ども未来課、子ども総合センター	産前産後の支援の充実	妊婦、出産後の母親	<p>子育て支援センター等身近な場所で、産前産後の支援の充実を図ります。また、産後に子育ての援助を受けるのが困難な方、多胎児など育児に不安のある方に産後ケア事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦対象の講座・プログラムの拡充 産後1ヶ月から利用できるお母さんと赤ちゃんのための広場(保健師・助産師による相談)の設置 ・産後ケア事業の実施(令和元年度より) 	<ul style="list-style-type: none"> ■赤ちゃん広場(子ども総合センター分) ・実施回数: 12回 ・参加組数: 85組 ■産後ケア事業(訪問型・通所型・宿泊型) ・申請者数: 312件(R7.3末) ・延べ利用回数: 619回(R7.3末) ※R6より ・EPDS高値の方に対する心理職によるカウンセリング料加算追加 ・対象に流産又は死産を経験した方を含む。 ■多胎ピアサポート事業 ・延べ利用回数: 1件 ■多胎ヘルパーサービス事業 ・延べ利用回数: 39件(内訳: 2時間×39) ■ふたごちゃん広場 ※R6年度から開始 ・実施回数: 2回 ・参加者数: 22名 	<p>関係機関と連携をはかりながら、産前産後の不安軽減・育児力の向上に努めていきます。</p> <p>■産後ケア事業 今後、福祉型の通所サービスの導入検討と安全管理マニュアルの策定に努めていきます。</p>
42	子ども総合センター	子育ての包括的な支援拠点の設置	子ども及び保護者等	<p>子どもとその家庭及び妊産婦等を総合的に支援する体制を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦等の支援に必要な実情の把握・妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導・支援プランの策定 ・子ども家庭支援全般に係る業務(実情の把握、情報の提供、相談等への対応、総合調整) ・要支援児童及び要保護児童等への支援業務(危機判断とその対応、調査、アセスメント、支援計画の作成等、支援及び指導等) ・関係機関との連絡調整 ・その他必要な支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付・出産子育て給付金事業や出生届出時、赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査等、また病院や学校からの連絡等のさまざまな機会を通して、支援が必要な家庭を早期発見し、適切な支援を実施 ・桑名市総合医療センターとの月1回WEB会議ほか、その他の医療機関と随時、連絡調整会議を実施し、支援が必要な妊婦について情報共有を行い、妊娠中から産後以降の見守りを強化 ・子ども家庭支援全般に係る業務(実情の把握、情報の提供、相談等への対応、総合調整) ・要支援児童及び要保護児童等への支援業務(危機判断とその対応、調査、アセスメント、支援計画の作成等、支援及び指導等) ・保育所(園)、幼稚園、小中学校等の関係機関との連絡調整 ・子どもの安全見守り支援事業(訪問型)の実施 ・子どもの居場所づくり事業の実施 	<p>母子健康手帳交付・妊婦のための給付金事業や出生届出時、赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査等、また病院や学校からの連絡等のさまざまな機会を通して、支援が必要な家庭を早期発見し、子ども総合センター全係で他機関と連携し、適切な支援を実施していきます。</p>
43	子ども総合センター	子ども総合相談センターの相談支援	子ども及びその保護者等	<p>子育てや子どもの発達に関わる相談から児童虐待や養育についての相談まで総合的な相談体制を構築しています。また、臨床心理士による発達検査の実施等、専門的な支援も行っています。</p>	<p>子育てや子どもの発達に関わる相談から児童虐待や養育についての相談まで総合的な相談を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性格・習慣・育児・しつけ: 16件 ・知能・言語・知的: 393件 ・発達障害: 23件 ・不登校: 4件 ・非行: 2件 ・虐待: 271件 ・家族関係・養護: 391件 ・心身障害: 1件 ・その他(保健相談含む): 27件 <p>合計: 1,128件 ■育児相談 開催回数: 12回 参加組数: 197組 相談件数: 240件</p>	<p>関係機関とも連携を図りながら、相談体制の拡充に努めていきます。また、相談できる窓口としての周知も行っていきます。</p>
44	子ども総合センター	民生委員・児童委員等による家庭支援	生後6か月から18か月の乳幼児がいる家庭	<p>生後6か月から18か月の乳幼児がいる家庭を民生委員・児童委員、主任児童委員が訪問し、地域の情報の提供や育児不安の軽減に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・件数441件 	<p>生後6か月から19か月の乳幼児がいる家庭を民生委員・児童委員、主任児童委員が訪問し、地域の情報の提供や育児不安の軽減に努めました。訪問時に安心していただけるよう事業名の入ったオレンジ看板を採用し提示するとともに、必要に応じて市内の子育て情報誌やグッズを配布しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問件数: 488件 	<p>引き続き、周知啓発を行いながら、保護者の方の子育てに関する不安の軽減を図っていきます。</p>

事業番号	担当部署 (令和6年度)	取組・事業名	対象 (計画策定時)	内容・現状など (計画策定時)	令和6年度 実績	令和6年度の実績の課題・今後の展開
45	子ども総合センター、子ども未来課、学校支援課等	支援が必要な家庭の早期発見・支援	特定妊婦及び要支援家庭	母子健康手帳交付や赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査等、また学校からの連絡等のさまざまな機会を通して、支援が必要な家庭を早期発見し、適切な支援を行います。また、関係機関との連携や情報交換を図り、必要に応じてケース会議を実施する等、状況に応じた支援を行います。	母子健康手帳交付や赤ちゃん訪問、産婦健診・産後ケア事業・乳幼児健康診査等、また、各子育て応援センター、保育園や幼稚園、学校からの連絡等のさまざまな機会を通して、支援が必要な家庭を早期発見し、適切な支援を行います。また、関係機関との連携や情報交換を図り、必要に応じてケース会議を実施する等、状況に応じた支援を行います。	引き続き関係機関との連携を図りながら、支援が必要な家庭を早期発見し、適切な支援につなげていきます。
46	子ども総合センター	養育支援訪問事業	養育支援家庭	妊娠届出時や母子保健事業、関係機関からの連絡等により把握された養育支援が特に必要な家庭に対して、その家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行っています。 [2018(平成30)年度] ・養育支援世帯数:66件 ・延べ訪問数:104件	妊娠届出時や母子保健事業、関係機関からの連絡等により把握された養育支援が特に必要な家庭に対して、その家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行っています。 [2024(令和6)年度] ・養育支援世帯数:83件 ・延べ訪問数:131件	困難を抱える家庭に対し、関係機関が連携し、より丁寧に支援していくことが必要であると考え、今後も引き続き、家庭訪問を継続して、指導・助言等を行っていきます。
47	子ども総合センター、子ども未来課	ひとり親家庭の自立支援	ひとり親家庭の保護者	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、児童扶養手当や就業のための資格取得に対する助成等の経済的支援、その他就労や子の就学等に対する相談支援を母子父子自立支援員が行います。 [2018(平成30)年度] ■資格取得等に対する助成件数 ・自立教育訓練給付金 3件 ・高等技能訓練促進費 2件	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、児童扶養手当や就業のための資格取得に対する助成等の経済的支援、その他就労や子の就学等に対する相談支援を母子父子自立支援員が行いました。 ■資格取得等に対する助成件数 ・自立教育訓練給付金:1件 ・高等技能訓練促進費:9件	高等技能訓練について取得した資格を活かしてすぐに仕事に直結自立につながっています。 手当や資格取得に対する助成を継続して行うとともに、ハローワーク等の関係機関と連携した相談支援に努めることで、ひとり親家庭の自立を促し、安定した生活を送ることができるように支援してまいります。
48	学校支援課	登下校時の見守り・あいさつ運動	公立幼稚園児・小・中学生及びその保護者、地域住民	学校・PTAが主体となり、地域住民の協力を得ながら、子どもたちの見守りやあいさつ運動を推進しています。	全ての公立幼稚園、小中学校にて、学校の実態に応じて実施しました。	地域の実情、学校の実態に応じた子どもの見守り等の取組を継続して実施してまいります。
49	学校支援課	学校・家庭・地域の連携推進	保護者及び地域住民	全ての市立小・中学校に設置されたコミュニティ・スクールにおいて、「社会に開かれた教育課程」を体現する取組を進めています。	・各校にて保護者、地域住民、有識者等で構成された学校運営協議会(集合形式、文書形式を含み年2～3回)を実施しました。 ・スクールサポーター(登録者数のべ961人)を中心に、学習支援、地域学習に関わる活動、学校行事における活動などを実施しました。	学校運営協議会での熟識をもとに、学校支援活動を体系化し、持続可能なものとしてまいります。
50	生涯学習課	放課後子ども教室	小学生	学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等の交流活動に取組みます。 ■放課後子ども教室の実施か所:2か所	■放課後子ども教室の実施状況 ・実施か所:2か所 ・実施回数:69回 (まほろば教室:48回 はやぶさ教室:21回) ・参加者数:1,330人 (まほろば教室:1,069人 はやぶさ教室:261人)	令和8年度の多度学園開校に伴う各小中学校の廃校により、令和7年度末をもって、事業を終了します。なお、多度学園開校後の放課後の子どもたちの居場所づくりについては、令和7年度中に、地域住民と話し合いながら検討してまいります。
51	子ども未来課、生涯学習課	子育てサークルの推進	子育てサークル団体	地域住民等が主体となって運営する子育てサークルの設立を推進しています。また、おもちゃの貸し出しや会場提供(使用料の免除)等の支援を行い、継続的な活動を側面的にサポートしています。 [2018(平成30)年度] ■サークル登録数:39団体 ■サークル交流会:年2回開催	・サークル登録数:32団体 ・キラキラの部屋貸 21回 ・玩具等貸し出し0回	公共施設の使用料を減免する形で支援を行っています。サークルに参加したい市民には、HPや子育て支援センターの掲示、電話での問い合わせ等で案内しています。
52	子ども未来課、幼保支援課、保健医療課、子ども総合センター	地域ぐるみの子ども・子育て支援活動と環境づくりの推進	子育て支援関係者、地域活動団体等、市民	主に就学前の子どもを対象とした施設職員や主任児童委員、民生委員・児童委員、健康推進員等が参画し、地域課題の掘り起しや情報の共有を行う地域サポート会議を行うことで、地域ぐるみの子ども・子育て支援推進の環境づくりに努めています。また、各地域の実情に合わせて自治会・子育て支援団体とも連携し、地域活動への参加・子どもの居場所づくり等を促進してまいります。 ■地域サポート会議実施地域(モデル地域) ・修徳地区において、子ども・子育て応援センターキラキラを拠点とし年間3～4回、会議を開催 ・地域の子育て支援をまとめたチラシを作成・回覧	・地域サポート会議は、2回開催し、施設職員や主任児童委員、民生委員・児童委員、健康推進員等が連携していく事や、地域の課題の話し合い、厚生館保育所の建て替えに関する情報共有等を行いました。 ・地域の子育て支援をまとめたチラシを作成・回覧しました。	厚生館保育所建て替えの為、R7年度からは行いません。
53	幼保支援課、子ども発達・小児在宅支援室	保育所(園)巡回相談事業	保育所(園)・保護者	保育の質を高め、保育士の専門性を維持していくために、巡回希望のあった保育所(園)へ保育士や専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)が訪問し、保育内容や子どもの発達の相談、保護者支援等の相談を行っています。 [2018(平成30)年度] ■延べ実施回数:114回	■述べ巡回回数 161人 ■述べ実施回数 82回	巡回相談の依頼回数・人数は年々増加しています。保育士へ保育の手立てを一緒に検討したり、保護者の希望に応じて、保護者の面談も行いながら、子どもの理解の支援を行っています。令和7年度より、公立幼稚園・私立幼稚園も巡回相談を子ども発達・小児在宅支援室で行ってまいります。

事業番号	担当部署 (令和6年度)	取組・事業名	対象 (計画策定時)	内容・現状など (計画策定時)	令和6年度 実績	令和6年度の実績の課題・今後の展開
54	子ども未来課、幼保支援課	子育て支援環境でのICT技術の活用	支援者・保護者	支援者の働く環境の改善や負担を軽減し、保護者へのサービス向上を図るため、ICT技術(情報通信技術)を活用していきます。	<p>■病児保育のネット予約サービスを導入し、利用登録・予約申し込みの簡素化による利便性向上と業務効率化を図りました。</p> <p>■公立保育所では、児童の登降所の管理システムを導入。保護者が欠席などの連絡をいつでも入れることができると好評。おたよりの発信や保育記録の作成なども含め、保護者へのサービスの向上と保育士の働き方改革に繋がった。</p>	<p>病児保育では、支援者の働く環境の改善や負担を軽減し、保護者へのサービス向上を図ります。公立保育所では、引き続きオンライン申請を実施し、利便性の向上を図っていきます。</p> <p>・保育所(園)入所申請(来庁予約を含む。)</p> <p>・保育現況確認</p> <p>その他、保護者と保育士の負担軽減に向けて、現場の状況を見ながらICT技術の活用を検討していきます。</p>
55	子ども未来課	子育て支援センター事業	乳幼児及び保護者	<p>子育て親子の交流を行う常設の場を開設し、子育て情報の提供や相談に応じ、保護者同士の交流のきっかけづくりや子育ての不安や悩みの軽減につなげます。</p> <p>[2018(平成30)年度]</p> <p>■実施箇所:7か所</p> <p>※各年度の利用者数等については、第2章を参照。</p>	<p>■子育て支援センター事業の実施状況</p> <p>・実施箇所数 :8か所</p> <p>・年間利用者数:61145人</p>	<p>2歳以上の未就園児の参加の減少により、仲間づくりや集団遊びのような内容の行事が難しい傾向があります。一方、気候や戸外遊びが難しい年齢であるなどで、室内で安全な子育て支援センターを選ぶ利用者が多いです。職員に気軽に相談ができるとして話をしにくる保護者も多く、ひきつづき個別に対応していきます。</p>
56	子ども未来課	地域での保育・交流場所の推進	乳幼児及びその保護者	<p>子育て支援センターや保育所の職員、地域の民生委員・児童委員、主任児童委員、健康推進員、子育て応援ボランティア等が、地域の公園やまちづくり拠点施設に出向き、遊び場の提供、情報提供、育児相談等を行います。</p> <p>■あおぞら出前保育の実施状況</p> <p>・市内8か所の公園で月2回程度開催</p> <p>・延べ参加人数:1,358人</p> <p>■子育てサロンの実施状況</p> <p>・まちづくり拠点施設3か所にて49回開催</p> <p>・延べ参加人数:730人</p> <p>■健康推進員にて実施のサロンの実施状況</p> <p>・9回開催</p> <p>・延べ参加人数:216人</p>	<p>■子育てサロン</p> <p>・開催回数:33回</p> <p>・延べ参加人数:373人</p>	<p>2歳以上の未就園児の参加の減少傾向はありつつ、繰り返し参加される親子もあります。引き続き、あそび場の提供等を行っていきます。</p>